

1-2. 児童生徒の予防接種の接種状況等の確認

学校に在籍する児童生徒が麻しんを発症した場合にどのような措置をとるかを判断するための材料として、児童生徒の麻しんの免疫状態（予防接種歴・罹患歴）を把握しておくことが重要である。

平成20年度以降の5年間、定期接種の対象となる中学1年生と高校3年生については、1-1に示したながれで、個々の生徒の免疫状態を学校として把握することができる。

その他の学年の児童生徒については、年度初めに実施する定期健康診断に先立って行われる保健調査の機会等を活用して、具体的な予防接種の接種年月日又は罹患年齢などを含めた確実な情報を記憶に頼らず母子健康手帳などを見て報告してもらうことが望ましい。

麻しん予防接種 各学校段階で確認する内容

(○が確認する内容)

		第1期接種の有無	旧第1期接種の有無	第2期接種の有無	麻しん罹患歴
幼稚園	新入園児	○ ○	—	— ○	○ ○
	既入園児	できるだけ 早期に確認	—	5歳から7歳未満で 小学校就学前1年間	○
小学校	1年次(新入生)	○ ○	—	○ ○	○ ○
	2年次	できるだけ 早期に確認	—	できるだけ 早期に確認	○
	3年次以降	—	○	—	○
中学校 高等学校	1年次(新入生)	—	○ ○	—	○ ○
	2年次以降	—	できるだけ 早期に確認	—	○
大学 その他	1年次(新入生)	—	○ ○	—	○ ○
	2年次以降	—	できるだけ 早期に確認	—	○

以後、接種を行った場合には、適宜把握情報を更新する。

- 各段階の1年次及び新入園児については、入学前の書類提出時又は入学後早期に確認することが望ましい。
- 2年次以降については、定期健康診断に先立って行う保健調査の機会等を活用して確認する。
- 定期予防接種の制度変更にともない、平成21年度以降【小学校3年次以降】の確認項目は、学年によって内容が異なる。生年月日が平成12年4月2日以降の者については、第1期と第2期の予防接種について確認を行う。
- 大学・その他の1年次(新入生)では、平成21年度以降は第4期の接種歴を、平成26年度以降では第3期あるいは第4期の接種歴を上表に併せて確認する。
- 高等学校段階の1年次(新入生)では、平成23年度以降、第3期の接種歴を確認する。

*旧第1期接種；平成20年度に小学3年生以上に該当する者は、幼児期に1回の定期予防接種対象とされていたため、その期間に予防接種を受けたかどうかを確認する。